令和５年第１回府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議　議事録

１　日　時　令和５年７月３日　午前１０時～１２時

２　場　所　府中駅北第２庁舎３階会議室

３　委員及び出欠状況

（1）出席

　　○委員１７名　東京都多摩府中保健所の職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの職員、病院・診療所等の職員、訪問看護事業所の職員、地域生活支援センタープラザの職員、就労支援センターみ～なの職員、作業所連絡会精神部会の代表、共同生活援助事業所の代表、指定一般相談支援事業所の代表、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、東京都宅地建物取引業協会府中・稲城支部の推薦する者、地域生活支援センター等の推薦する者（当事者、家族会）（２名）、民生委員児童委員の代表、市役所の職員（生活福祉課、高齢者支援課、住宅課）

○事務局８名　障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課主査（２名）、障害者福祉課職員（４名）

（2）欠席　なし

４　議事の概要

（1）開会

　　・午後２時、開会。配布資料の確認を実施。

 ・変更のあった委員の自己紹介。

　　・障害者福祉課長、課長補佐、他事務局の自己紹介

 (2) 会長の選出

　　・副会長の指名により前会長の後任の委員を会長として選出し、全体で承認

（3）－①　前回の会議録について

（3）－②　配布資料の説明

（3）－③　各委員からの報告とアセスメントシートの検討（グループに分かれて）

３つのグループに分かれ、各委員の自己紹介と選出母体での検討結果を共有した後、「住まい」をテーマに「実施できること、今後できそうなこと」を中心に検討する。

○グループ１

（地域生活支援センタープラザ、東京都立多摩精神保健福祉センター、訪問看護事業所、東京都宅地建物取引業協会府中・稲城支部、高齢者支援課）

・支援者がいる状態で貸してもらう設定で話をした。サブリースで住宅を斡旋してもらった後や、グループホーム卒業時を想定し、その時に生じる問題について話し合った。

・貸す側は何かあったときに話ができる人がいる、安心できるというのが大事。

・オーナーは音に関する問題、クレームが入ったときに誰に伝えたらいいか、何か起きた時にどうしたらいいかということを心配している。

・障害が重度の方も軽度の方もいるので、その方がどういう人かをオーナーに伝えるのはどうか。

・チェックリストを活用してリスクアセスメントができて、可視化できるといいのではないか。

・全部の課題をクリアした状態で借りている人はあまりいない、この人がどういう人かを可視化した状態で貸す側に伝えることができれば、本人も何を心配されているのか分かるし、もし断られたとしても「こんなんにチェックが付いたね」って整理できる。そういった、お互いに共通言語として使えるチェックリストがあるといいのかもしれない。

○グループ２

（作業所連絡会精神部会、共同生活援助、民生委員、東京都立多摩府中保健所、地域生活支援センター等の推薦する者（当事者）、住宅課）

・所属する精神作業所部会で借りる時の問題と借りた後の問題が上がったので共有した。

・これまでに挙がった困りごと（課題）が重複して出てきた。アパートを借りる時の精神障害への偏見、保証人の問題で借りるのが難しい。

・偏見も支援者や当事者が思っているものと、不動産屋さんが感じている偏見に温度差があるのではないか、オーナーさんの相談先が必要なのではないか。

・借りた後はライフラインにトラブルがあってもヘルプを出すことができない、大きな買い物をしたときに持ち帰れず、誰に相談したらいいだろうみたいな困りごとがある。当事者の方も借りてみると古い住宅で、水道や電気のトラブルで問い合わせをすることがあったそうだ。

・貸す側にも借りる側にもそれぞれに困り事があるので、貸す側の偏見が問題

じゃないかというのを押し通すのは違うのではないか。

・オーナーさんの集まりと不動産屋の集まりがあるが、双方のつながりがまだないので、住宅課が間に入り、つながれるよう模索をしているところ。ただ、簡単にはいかないこともある。

・入居できる住宅を簡単に増やすことが難しい。市が窓口になるという意見もあったが公的には入れない部分もある。にも包括でつながり、それぞれができることをやっていくことは大切。

○グループ３

（就労支援センターみ～な、病院・診療所等、指定一般相談支援事業所、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、地域生活支援センター等が推薦するもの（家族会）、生活福祉課）

・入院患者が地域で住まいを借りるところに焦点を絞って話し合った。

・地域移行で病院から出る場合、直接アパートを借りるケースはほとんどなく、グループホームに入る方が多いことを共有した。

・地域でアパートを借りるとしても、支援体制が整っていないと、なかなか物件が見つからない。グループホームを卒業して支援体制が整っている方は借りやすい現状があることを確認した。

・では、何をしたらいいのか、一つは支援体制をしっかり整えること。しかし、実際は病院が出したいと思っている患者と退院先であるグループホームが受けられると思っている患者のイメージがかなりずれていて、ギャップがあるので、そこを埋めるための研修や情報のやりとりができるような機会を作るといいかもしれない。

・もう一つは、地域の方が安心して受け入れられる、安心して住まいを提供するには、その方がどんな人かということをみんなで理解できるような雰囲気や、情報の共有が必要。個人情報の問題もあるが、本人自身がみんなに理解してもらうことで、地域での生活がうまくいくと知り、同意をしてもらえれば、情報を伝え、一緒に見守ってもらえる地域づくりができるのではないか。

（3）－④　検討結果のマッチング

　　各グループの発表を通して出た全体の、「今後できること・今後できそうなこと」についてどこの機関とどこの機関を結びつけられたら、こんなことができるかもというマッチングを各グループで検討する。

〇グループ１

・不動産屋の認識を変えるために借りる人を「こういう風にサポートしいてます」という「サポートシステム（支援体制）」を説明するのがいいのでは。それをする機会をどうやって作るか。通過型グループホームを卒業してアパートを借りるタイミングや、不動産業者の団体に向けてやるのはどうかという意見が出た。

〇グループ２

・オーナーと不動産屋をつなげるためにできることとして、グループホームから一人暮らしをするときに不動産屋とつながりのある事業所や個人から、その不動産屋を住宅課につなげる。そこからオーナーにつなげる。すぐに取り組めそう。

・民生委員は地域の方とつながりがあるので、知っているボランティアさんから口コミでつなげられるのではないか。ボランティアを通してオーナーにつなげて、不動産屋につなげるという案はどうかという話がでた。

・住まいを増やすために地域やオーナーの理解が必要。市内の公民館などを利用して地域の方に説明会をして、理解をしてもらう。貸す側と借りる側の理解を一緒にすることができるといい。

〇グループ３

・時間が足りず、具体的な結論は出なかったが、病院からグループホームに退院する時と、グループホームを卒業して、一般のアパートを借りるときに何かできるといい。

・できそうなところとしてはグループホームと病院とで地域移行をする方に必要な支援のイメージのすり合わせを行うこと。

（4）事務連絡

・今回の内容について、選出母体での共有・検討等お願いしたい。

・次回連絡会議について、令和６年１月を予定、日程アンケートの提出を依頼

（5）閉会